

第 4 回

熊本県議会

経済環境常任委員会会議記録

令和4年9月30日

開 会 中

場 所 全 員 協 議 会 室

第 4 回 熊本県議会 経済環境常任委員会会議記録

令和4年9月30日(金曜日)

午前9時58分開議
午前10時11分休憩
午前10時16分開議
午前11時16分休憩
午前11時20分開議
午前11時41分閉会

本日の会議に付した事件

議案第1号 令和4年度熊本県一般会計補
正予算(第6号)

議案第3号 専決処分の報告及び承認につ
いてのうち

議案第11号 熊本地震震災ミュージアム中
核拠点施設条例の制定について

議案第14号 財産の処分について

議案第15号 財産の処分について

議案第16号 財産の処分について

議案第17号 財産の処分について

議案第18号 財産の処分について

報告第12号 公益財団法人水俣・芦北地域
振興財団の経営状況を説明する書類の
提出について

報告第13号 公益財団法人熊本県環境整備
事業団の経営状況を説明する書類の提
出について

報告第14号 一般財団法人熊本テルサの経
営状況を説明する書類の提出について

報告第15号 公益財団法人熊本県雇用環境
整備協会の経営状況を説明する書類の
提出について

報告第16号 希望の里ホンダ株式会社の経
営状況を説明する書類の提出について

報告第17号 公益財団法人くまもと産業支
援財団の経営状況を説明する書類の提
出について

報告第18号 一般財団法人熊本県起業化支
援センターの経営状況を説明する書類
の提出について

報告第19号 株式会社テクノインキューバ
ションセンターの経営状況を説明する
書類の提出について

報告第20号 一般財団法人熊本県伝統工芸
館の経営状況を説明する書類の提出に
ついて

閉会中の継続審査事件(所管事務調査)に
ついて

報告事項

①新型コロナウイルス感染症による熊
本県経済への影響等に関する共同調
査等の結果について

出席委員(8人)

委員長 中村 亮彦
副委員長 荒川 知章
委員 鎌田 聡
委員 吉永 和世
委員 高野 洋介
委員 橋口 海平
委員 竹崎 和虎
委員 堤 泰之

欠席委員(なし)

委員外議員(なし)

説明のため出席した者

環境生活部

部長 小原 雅之
政策審議監 横尾 徹也
医監 山口 喜久雄
環境局長 波村 多門
県民生活局長 永江 昌二
環境政策課長 江橋 倫明

水俣病保健課長 入 田 秀 喜
 水俣病審査課長 枝 國 智 子
 環境立県推進課長 吉 澤 和 宏
 環境保全課長 村 岡 俊 彦
 自然保護課長 蓑 田 公 彦
 循環社会推進課長 福 原 彰 宏
 くらしの安全推進課長 東 田 智 裕
 消費生活課長 福 永 公 彦
 男女参画・協働推進課長 板 橋 麻 里
 人権同和政策課長 鈴 和 幸

商工労働部
 部 長 三 輪 孝 之
 政策審議監
 兼商工雇用創生局長 上 田 哲 也
 産業振興局長 内 藤 美 恵
 商工政策課長 津 川 知 博
 商工振興金融課長 篠 田 誠
 首席審議員
 兼労働雇用創生課長 工 藤 真 裕
 産業支援課長 辻 井 翔 太
 エネルギー政策課長 岡 山 公 明
 企業立地課長 工 藤 晃

観光戦略部
 部 長 原 山 明 博
 政策審議監 府 高 隆
 観光交流政策課長 久 原 美樹子
 観光企画課長 川 寄 典 靖
 観光振興課長 石 井 利 幸
 首席審議員
 兼販路拡大ビジネス課長 前 田 隆

企業局
 局 長 竹 田 尚 史
 総務経営課長 亀 丸 明 弘
 工務課長 伊 藤 健 二

労働委員会事務局
 局 長 吉 野 昇 治
 審査調整課長 舟 津 紀 明

事務局職員出席者
 議事課主幹 山 本 さおり

政務調査課主幹 近 藤 隆 志

午前9時58分開議

○中村亮彦委員長 ただいまから第4回経済環境常任委員会を開会いたします。

なお、本日の委員会はインターネット中継を行っておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。今回も新型コロナウイルス感染症対策として、3密を防ぐため、次第に記載の2つのグループに分けて、議案等に関する説明を求めるとしてまいります。

まず、環境生活部の議案の審査を行い、休憩を挟みまして、商工労働部、観光戦略部の議案の審査を行います。その後、再度休憩を挟みまして、付託議案の採択を行います。

それでは、環境生活部の議案についての説明をお願いしますが、説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔に行ってください。

それでは、環境生活部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

初めに、小原環境生活部長。

○小原環境生活部長 環境生活部の議案等の説明に入ります前に、7月の管外視察につきまして、執行部を代表してお礼を申し上げます。

委員長はじめ委員の皆様には、大変お忙しい中、ゼロカーボンパークに登録された支笈湖ビジターセンター、北海道最大のスタートアップ支援施設等を運営している北海道新聞社、官民共同で観光客の滞在時間延長に取り組んでいる小樽観光協会等を御視察いただき、誠にありがとうございました。

私ども執行部も同行させていただきましたが、視察で学びましたことを今後の施策の中をしっかり生かしてまいりたいと思っております。

次に、地方消費者行政に関する対応について御報告いたします。

6月の本委員会で審議され採択されております地方消費者行政に対する財政支援（交付金等）の継続・拡充を求める意見書につきまして、8月4日に、溝口議長及び高野副議長が消費者庁の赤池副大臣を訪問され、直接意見書を手渡された上で、財政力の弱い自治体においても引き続き消費生活相談員を配置できるように財政措置の充実が必要などと要望され、意見交換がなされました。副大臣からは、厳しい財政状況だが、地方の声として受け止めるとの御発言がありました。

今後とも、国の予算措置の状況も注視しながら、消費者行政の推進、充実に努めてまいります。

それでは、環境生活部関係議案の概要につきまして御説明申し上げます。

今回提出しております議案は、予算関係1件、報告2件でございます。

委員会説明資料、1ページをお願いいたします。

第1号議案、令和4年度熊本県一般会計補正予算でございます。

自然保護課で3万円余の増額をお願いしております。

この内容は、豚熱感染に係る野生イノシシ対策事業の国庫支出金返納に要する経費でございます。

そのほか、公益財団法人水俣・芦北地域振興財団等、県出資団体の経営状況の報告が2件ございます。

詳細につきましては、関係課長が説明いたしますので、御審議のほどよろしく申し上げます。

○中村亮彦委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○江橋環境政策課長 環境政策課でございます。

説明資料の3ページをお願いいたします。

報告第12号、公益財団法人水俣・芦北地域振興財団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

これにつきまして、別冊の法人の経営状況を説明する書類のインデックス番号1番で説明させていただきます。

1ページをお願いいたします。

当財団の沿革でございますけれども、水俣・芦北地域の再生、振興に関する事業や国の施策に基づいた金融支援を行うために設立されたもので、左側の枠囲みにあります3つの財団、これが平成12年に統合した後、平成24年に公益財団法人に移行し、現在に至っております。

当財団は、右の枠内にありますとおり、3つの財団の財産、合計80億円の運用益等によりまして、各種の助成事業や貸付事業を行っております。

3ページをお願いいたします。

令和3年度決算における事業報告ですが、枠内にありますように、地域振興事業をはじめ、もやい直しセンター運営費、環境技術研究開発、福祉対策の4つの助成事業、そしてチッソへの貸付事業を行っております。

このページの下段から9ページの上段まで、4つの助成事業の実績を掲載しており、続く9ページの下段から11ページにかけては、チッソに対する貸付けと債権管理の状況を記載しております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

決算報告でございます。

まず、貸借対照表の左上、資産の部でございますが、普通預金や国債等の有価証券、チ

ツへの貸付金、債権等を合計しまして、資産合計は、中ほどの欄に記載しておりますとおり、1,140億円余でございます。

なお、一番右の増減欄、前年度から12億円余の増になっておりますけれども、これは、主にチッソへの一時金貸付金に係る利息が債権として増加したことによるものでございます。

次に負債の部ですが、助成金の未払い金やチッソへの設備投資資金貸付けのための県からの借入金等を合計しまして、下から10行目辺りになりますけれども、負債合計は94億円余でございます。

前年度と比較して、4,100万円余の減となっておりますが、これは、昨年度と比べて、年度内に各助成事業の交付確定及び支払い作業が進んだことに伴う未払い金の減少によるものでございます。

以上、資産から負債を差し引きました財団の正味財産合計、下から2行目の1,045億円余となっております。

次の14ページ、15ページは、正味財産増減計算書の詳細となります。

以降、財産目録までにつきましては、説明は省略させていただきます。

少し飛びますが、21ページをお願いいたします。

本年度の事業計画でございますが、公益目的事業としまして、昨年度に引き続き、4つの助成事業とチッソへの貸付事業を行うこととしております。

次の22ページに予算書を掲載しております。

事業費の増減等ございますけれども、事業の基本的な組立ては前年度と変更ございません。

以上が水俣・芦北地域振興財団の経営状況の概要でございます。

今後も適切な法人運営がなされるよう努めてまいります。御審議のほどよろしくお願い

いたします。

○蓑田自然保護課長 自然保護課でございます。

令和4年度9月補正予算説明資料の2ページをお願いいたします。

鳥獣保護費でございますが、総額3万円余の増額を計上しております。

右側説明の欄、鳥獣保護等推進事業費精算返納金でございますが、豚熱感染に係る野生イノシシ対策事業の国庫支出金返納金となります。

令和3年度の国庫支出金につきまして、国への概算払い請求を委託額により行うべきところを当初予算額で行っていたため、差額が生じ、返納となったものでございます。

今後は、確認シートにより複数職員でのチェックを行ってまいります。

自然保護課は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○福原循環社会推進課長 循環社会推進課でございます。

説明資料の4ページをお願いいたします。

報告第13号、公益財団法人熊本県環境整備事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。

内容につきましては、別冊の法人等の経営状況等を説明する書類、こちらにより、主なポイントを御説明いたします。

インデックス2の資料をお願いいたします。

1ページでございます。

当該法人は、南関町に所在いたします最終処分場、エコアくまもとを運営する法人でございます。

まず、事業概要報告書でございます。

I、法人の概況ですが、主な事業は、3、定款に定める事業内容にありますとおり、公共関与による管理型最終処分場エコアくまも

との運営など、廃棄物の処理に関する事業で
ございます。

次に、2ページの中ほど、Ⅱ、事業の状況
をお願いします。

1、事業の実施状況ですが、(1)産業廃棄
物の処理については、約7,400トン、(2)の
災害廃棄物処理につきましては、令和2年7
月豪雨に伴う災害廃棄物約4万700トンを受け
入れております。

次に、3ページをお願いいたします。

一番上の(5)環境学習・施設見学の実施で
ございますが、環境学習としまして16団体、
340人を、施設見学としまして40団体、438人
を受け入れております。

次に、財務状況を御説明いたします。

5ページの貸借対照表をお願いいたしま
す。

左から2番目の当年度の欄を御説明しま
す。

まず、資産の部でございますが、普通預金
や維持管理積立資産等を合計しまして、資産
の合計額は、表の中段ほどに記載してござい
ますが、80億7,400万円余でございます。

なお、右の増減欄、前年度と比較しまし
て、2億8,300万円余の増となっております。
これは、令和2年7月豪雨に伴う災害廃
棄物の受入れが増加したことなどによるもの
でございます。

次に、負債の部です。

未払い金やその下、6行目でございます
が、長期借入金としまして、エコアくまもと
の施設建設等に係ります県からの借入金など
を合計しまして、下から13行目ございま
す、正味財産の部の一つ上に記載してござい
ます。負債合計は、21億6,000万円余でござい
ます。前年度と比べまして、270万円余の減と
なっております。

以上、資産から負債を差し引きました財団
の正味財産合計は、下から2行目、59億
1,400万円余となっております。

6ページから7ページの正味財産の詳細に
つきましては、省略させていただきます。

次に、11ページをお願いいたします。

今年度の事業計画でございます。

2、事業内容の(1)処分場運営に関する事
業に記載のとおり、引き続き廃棄物を適正に
受け入れ、安全で安定的な稼働に努めるとと
もに、適正な維持管理を行ってまいります。

また、(2)地域に役立つ施設への取組とし
まして、施設の見学等を通じました循環型社
会に関する環境教育の実施を進めてまいりま
す。

最後に、12ページから15ページにかけま
しては、今年度、令和4年度の予算を記載し
ておりますので、御覧いただければと思いま
す。

以上が財団の経営状況の御報告でございま
す。

循環社会推進課は以上でございます。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終
わりましたので、質疑を受けたいと思いま
す。

なお、質疑は、該当する資料のページ番
号、担当課と事業名を述べてからお願いしま
す。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、
着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中村亮彦委員長 なければ、以上で質疑を
終了します。

それでは、説明員の入替えを行いますの
で、ここで約5分間休憩いたします。

再開は、10時20分からといたします。

午前10時11分休憩

午前10時16分開議

○中村亮彦委員長 休憩前に引き続き会議を
開きます。

それでは、本委員会に付託された議案等を議題とし、これについて審査を行います。質疑については、執行部の説明を求めた後に、一括して受けたいと思います。

説明については、商工労働部、観光戦略部の順で説明をお願いします。

なお、執行部の説明は、効率よく進めるために、着座のまま簡潔をお願いします。

また、本日の委員会はインターネット中継を行っておりますので、委員並びに執行部におかれましては、発言内容が聞き取りやすいように、マイクに向かって明瞭に発言いただきますようお願いいたします。

それでは、初めに商工労働部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

まず、三輪商工労働部長。

○三輪商工労働部長 おはようございます。商工労働部でございます。

今回提出しております議案の説明に先立ち、県内の景気、雇用情勢、新型コロナウイルス感染症や原油価格、物価高騰への対応、並びに企業誘致の状況について、概略を申し上げます。

初めに、県内の景気について、9月6日に公表されました日銀熊本支店の金融経済概観では、感染症の影響が引き続き見られる下で、「基調としては持ち直している」とされています。

また、7月の本県の有効求人倍率は、1.47倍と前月を上回っており、雇用・所得情勢については、「改善の動きがみられている」とされています。

今後とも、ウクライナ情勢による原油価格、物価高騰、新型コロナウイルス感染症等が県内経済に与える影響を注視してまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症と原油価格、物価高騰への対応についてです。

6月下旬から急激に感染が拡大した第7波は、1日の新規感染者数が5,000人を超えるなど、これまでの波をはるかに上回る規模の感染拡大となりました。

その一方で、国は強い行動制限を行わず、ウィズコロナの状況で社会経済活動を継続する方向に軸足を移し、本県においても飲食店への時短要請等の行動制限は実施いたしませんでしたが、商工労働部では、引き続き、資金繰り支援や商工団体と連携した伴走支援などにより、コロナ禍や原油価格、物価高騰等の影響を受けている事業者の事業継続を後押しするとともに、必要に応じ、国の新たな経済対策も有効活用し、感染拡大防止と地域経済の回復という2つの目標のベストバランスを追求してまいります。

次に、企業誘致の状況についてです。

県では、これまで、選ばれる熊本をモットーに、本県の魅力をしっかりアピールし、企業誘致に取り組んでまいりました。

国家的プロジェクトであるTSMCの進出決定直後から、半導体産業集積強化推進本部を設置し、人材の育成や確保といった様々な課題の解決や経済波及効果の最大化に取り組んでいます。

また、今回、臨空テクノパーク等の財産処分の議案を提出させていただいておりますが、今年度の現時点での立地協定件数は28件となっております。これは、過去最高を記録した昨年度の同期を上回るペースであり、好調を維持しております。

引き続き、誘致活動や人材の育成等に全力で取り組み、さらなる産業集積を目指してまいります。

それでは、今回提案しております商工労働部の議案の概要について御説明申し上げます。

資料の5ページをお開きいただきたいと思います。5ページをお願いします。

令和4年度9月補正では、補正額(B)の欄

の下段でございますとおり、一般会計で1億300万円余の増額補正をお願いしております。

その内容としましては、コロナ禍の中、経営改善等に向けた計画策定に取り組む中小企業者の支援や技術短期大学校における技術者の育成に必要な機器の整備に要する経費がございます。

また、8月に行わせていただいた専決処分により、新型コロナ対応事業者支援総合補助金に係る増額補正を行っておりますので、御報告させていただきます。

さらに、条例等議案として、財産処分5件について、御審議をお願いしております。

報告として、県が出資する6つの法人についての経営状況について御説明申し上げ、最後に、その他報告として、新型コロナウイルス感染症による熊本県経済への影響等に関する共同調査等の結果について報告させていただきます。

以上が今回提出しております議案等の概要でございますが、詳細につきましては、関係課長から説明いたしますので、御審議のほどよろしく御願ひ申し上げます。

○中村亮彦委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○篠田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

説明資料の6ページをお願いいたします。

中小企業振興費の中小企業者事業再生等支援事業でございます。

この事業は、コロナの影響などで経営が悪化した中小企業者が経営改善に向けた計画の策定などを専門家に依頼する場合に活用できる国庫補助事業がございまして、そのスキームといたしましては、国が3分の2を補助し、残り3分の1を事業者が負担する制度になりますが、この事業者負担分につきまし

て、今回、その2分の1を県が補助するものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

専決処分に係る予算でございます。

中小企業振興費の新型コロナ対応事業者支援総合補助金ですが、下のポツにありますとおり、県独自の事業復活おうえん給付金の増額でございます。

国の事業復活支援金が想定を大幅に上回る状況で推移しまして、6月補正予算において増額補正をお願いしたのですが、さらに不足することが見込まれたため、支援が必要な事業者に迅速に交付できるよう、専決をさせていただいたものでございます。

商工振興金融課は以上でございます。

○工藤労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

7ページをお願いいたします。

9月補正について説明いたします。

技術短期大学校費でございます。

これは、コロナ禍におけるDX推進等により、ポストコロナに向けて、一層高度な知識、技術を備えた人材のニーズが高まっております。このようなニーズに応える技術者を育成するために必要な機器の整備に要する経費でございます。

次に、法人等の経営状況の報告を行います。

別とじの経営状況を説明する書類をお願いいたします。

3番目の一般財団法人熊本テルサの経営状況について御説明いたします。

1ページをお願いいたします。

当財団は、平成8年に設立され、設立目的は、勤労者の福祉に関する事業を行い、県民の福祉の向上に寄与することとなっております。

基本財産は1億円で、県は7割出資を行っ

ております。

2ページをお願いいたします。

令和3年度事業状況報告書でございます。

年度当初は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復することを目標とし、経費削減と売上回復により収支を改善する取組を進めることとしておりました。

しかし、コロナの影響は令和3年度も続きまして、特に感染拡大が歓送迎会等の時期と重なったことなどから、飲食部門の売上げが前年度よりは上回ったものの、コロナ前までは回復しませんでした。

そこで、感染症対策を徹底した会議室プランやテイクアウト商品の販売、管理費の見直し等により支出削減を行い、結果として、年間売上高は4億7,060万円余と、前年度と比較して48%の増となりました。当期純利益では、1,018万円余の黒字となりました。

各部門の実施状況ですが、全ての部門で開館以来最低でありました前年度売上高を上回りました。特に、コロナ関連業務で長期貸出しを行った会議室部門及びテイクアウト弁当や冷凍食品の販売等を実施しました物販部門は、前年度の売上げを大きく上回るようになりました。

3ページをお願いいたします。

令和3年度決算書となります。

まず損益計算書ですが、最上段の売上高は、4億7,060万円余となり、(ウ)の列の前年度決算額と比べて1億5,317万円余り増加しました。

表の中段より少し下に記載しております償却前営業利益は、3,014万円余の赤字でございます。

一番下の当期純利益は、1,018万円余の黒字となっております。

4ページをお願いいたします。

貸借対照表ですが、資産の部の合計は、5億1,588万円余で、固定資産の減価償却等から、前年度から1,200万円余の減となっております。

ります。

負債の部の合計は、3億7,799万円余で、Ⅲの正味財産の部の合計では、1億3,789万円余となっております。

5ページをお願いいたします。

令和4年度事業計画書でございます。

総括の部分に記載しておりますとおり、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心して利用いただける環境整備を進め、売上回復と経費削減に向けて全力で取り組むこととしております。

6ページをお願いいたします。

令和4年度予算書ですが、売上高を6億4,700万円余とし、最下段の経常利益は、6,916万円余の黒字を見込んでおります。

今年度も他のホテル等と同様に厳しい経営環境が続いておりますけれども、感染症対策をしっかりと実施しながら、宿泊や宴会、会議について、売上増とともに、経費削減や各種支援策を活用して対応していくこととしております。

熊本テルサの経営状況の説明は以上でございます。

続きまして、熊本県雇用環境整備協会の経営状況の書類をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

財団の概要でございます。

設立目的は、地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住促進に寄与することとなっております。

基本財産1億円の全額及び6の運用財産28億円余のうち20億円を県が出資しております。

2ページをお願いいたします。

2ページから6ページが令和3年度実施の事業の実施状況でございます。

協会は、講座、セミナー、育成事業、相談事業など、4つの柱で、国、県の委託事業のほか、独自事業によって高校生や大学生といった方々の就職支援事業を実施しております。

す。

7ページから8ページが、決算書のうち正味財産増減計算書でございます。

まず、1の経常増減の部についてでございます。

基金の運用益と受託事業収入である経常収益の合計が7,948万円余でございます。

7ページ最下段の経常費用の合計が7,024万円余であり、差引きの924万円余の黒字となっております。

また、8ページの一番下でございます。

令和3年度末の正味財産期末残高は、31億3,902万円余となっております。

少し飛びます。13ページをお願いいたします。

令和4年度の事業計画でございます。

令和3年度は、コロナの影響により、集合型のイベントをオンライン型に変更するなどの対応をしておりましたが、令和4年度は、集合型とオンライン型を組み合わせるイベントを増やしまして、コロナ禍でも若年求職者と企業とが互いに接点を持てる機会を設けていきたいと思っております。

最後に、18ページをお願いいたします。

令和4年度における収支予算書をお願いいたします。

経常収益の合計は、1億3,880万円余、ページ下から3番目の経常費用の合計は、1億4,729万円余を見込んでおります。

2つ下でございますが、差額である当期経常増減額につきましては、マイナスの848万円余となっておりますが、経費節減を念頭に置いた事業実施に努め、最終的な決算において赤字が出た場合は、繰越金等の流動資産からの充当により対応することとしております。

以上が熊本県雇用環境整備協会でございます。

続きまして、5番目にございます希望の里ホンダの経営状況の説明を行います。

1ページの会社概要でございます。

重度障害者の雇用の場を拡大することを目的として、本田技研、熊本県、宇城市の3者が出資して設立しております。

資本金は5,000万円でございます。県が44%の2,200万円を出資しております。

2ページをお願いいたします。

令和3年度の事業報告です。

③の表、財産及び損益の状況を御覧ください。

直近4期の損益等を記載しております。

一番右の列の38期、令和3年度売上高は、二輪組立て事業、印刷業務の業務量増加の影響によって、最上段の79億2,200万円余です。

2段目の経常利益は、3,500万円余となっております。

3ページをお願いいたします。

下段の④従業員の状況を御覧ください。

令和4年3月末時点で、従業員67名のうち障害者25名を雇用しております。

次に、7ページをお願いいたします。

ここからは、令和4年度の計画でございます。

二輪及び四輪部門の生産増加が見込まれており、全体としては、収支計画、①の売上計画の最下段のとおり、90億6,500万円余、14%の売上増を見込んでおります。

8ページをお願いいたします。

経常利益計画については、売上増を見込んでおり、経常利益は4,800万円余となる見込みでございます。

以上、希望の里ホンダの説明を終わります。

労働雇用創生課は以上でございます。

○辻井産業支援課長 産業支援課でございます。

法人等の経営状況を説明する書類につきまして、3件御説明いたします。

まず最初に、報告第17号、公益財団法人くまもと産業支援財団について御説明させていただきます。

別冊資料1ページをお願いいたします。

当財団は、テクノリサーチパーク内に立地しておりまして、平成13年に、熊本県中小企業振興公社、熊本テクノポリス財団、熊本テクノポリス技術開発基金の3つが統合し設立され、平成25年に公益財団法人へ移行するとともに、名称をくまもと産業支援財団に変更いたしました。

2ページをお願いいたします。

当組織は、3部、1センター体制となっております。県内中小企業への支援を幅広く行っており、高度技術の推進を図る産学連携推進室、中小企業・小規模事業者の経営力強化を支援するよろず支援拠点推進室、グループ補助金に係る無利子貸付事業を行う復興支援金融室などを中核としております。

少しページを飛ばしまして、9ページをお願いいたします。

事業及び会計体系図です。

当財団は、公益目的事業の中で、事業革新、販路拡大、産学連携を柱に、経営相談、指導、ビジネスマッチングの推進、研究開発事業化支援などを実施しております。

続きまして、10ページから20ページまでは、個別の事業概要が報告に上がっておりますが、今回は省略させていただきます。

21ページをお願いいたします。

貸借対照表です。

資産の部、一番下の欄、資産合計は、445億8,514万円余となり、2億7,440万円余の減となっております。

このうち、被災中小企業施設・設備整備支援事業基金積立資産の受入れは、前年度と同額となっており、同事業貸付基金積立資産の取崩しが9億9,349万円余の減、また、同事業長期貸付金の5億7,373万円余の増が主なものとなっております。

続きまして、22ページを御覧ください。

中段、負債合計2億5,574万円余の減は、主な要因といたしまして、長期借入金の減によるものです。

続きまして、25ページをお願いいたします。

正味財産増減計算書となっております。

おめくりいただきまして、26ページ中段を御覧いただければと思っております。

当期経常増減額は、2,554万円余の赤字となっておりますが、主な要因といたしまして、受取補助金等の減少によるものとなっております。令和2年度よりは、およそ493万円余の改善となっているところでございます。

なお、平成28年度より、当財団におきましては、赤字解消を図る基本指針というものを策定しており、管理費の節減や資金の有効活用等財務改善に努めております。

一番下段の正味財産期末残高は、53億6,761万円余となっております。

続きまして、39ページをお願いいたします。

令和4年度事業計画でございます。

令和4年度は、新型コロナウイルスや豪雨災害の影響による資金繰りや販路確保などの相談、国、県の各種支援策の適用など、県内中小企業者等が直面している課題解決に向けて積極的な支援を引き続き行うとともに、商談会等においては、開催に向けて実施方法を工夫し進めてまいります。

また、人材育成支援につきましては、オンライン等を活用するなど、コロナ後の社会を見据えた各種支援事業を展開してまいります。

被災中小企業施設・設備整備支援事業につきましては、債権管理が中心となりますが、貸付先の状況に応じてフォローアップを継続して行ってまいります。

個別の事業計画概要につきましては、今回

は省略させていただきます。

くまもと産業支援財団の説明につきましては以上となっております。

続きまして、報告第18号、一般財団法人起業化支援センターにつきまして御説明させていただきます。

別冊資料、1ページを御覧ください。

当センターは、5の業務概要の(1)にありますように、創業初期や新分野進出期の企業に対する株式等の引受けによる資金提供を行う機関として、いわゆる官民ファンドとして、平成8年に県と地元金融機関等の出資により設立しているところでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。

令和3年度の事業実績でございます。

(2)事業別概要の①投資事業ですが、令和3年度は、3社に対しまして、4,895万円の投資を行っております。

また、表の下段にありますとおり、令和4年度の投資案件として、令和3年度中に2件を決定しております。

また、これまでの投資実績の累計は、令和3年度末時点で、111件、11億3,333万円余となっております。

5ページをお願いいたします。

イ、保有株式等の処分でございます。

保有している株式につきましては、引受期間の10年が経過いたしますと、原則、企業等に売却いたします。

令和3年度は、計3,655万円を売却しております。

続きまして、投資事業以外の活動としまして、②起業化シーズの発掘及び事業化の支援に関する事業を行っております。主に、資金調達や販路拡大、ビジネスパートナー発掘等を目指す企業が事業のプレゼンテーションを行うくまもとベンチャーマーケットを年2回開催しているところでございます。

おめくりいただきまして、7ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

表の最後の行にありますとおり、総資産は17億6,045万円余となっております。

次に、8ページをお願いいたします。

正味財産増減計算書でございます。

当期経常増減額につきましては、Iの1の最後にありますとおり、122万円余となっております。前年度と比較いたしまして、62万円余の増となっております。こちらは、社債投資案件の増加に伴う受け取り利息の増加やベンチャーマーケット開催経費の節減などによるものとなっております。

続きまして、少し飛ばしまして、14ページをお願いいたします。

令和4年度の事業計画になります。

1、(1)計画の概要の後半に記載しておりますとおり、令和5年4月に、公益財団法人くまもと産業支援財団を残存法人とする形で、当センターを統合することとしております。これにより、産業支援機関の強化を図り、創業当初の資金提供から専門家による経営相談、人材育成まで、総合的経営支援を一体的に行うことができる体制を構築してまいります。

そのため、令和4年度につきましては、引き続き、投資活動やベンチャーマーケットを開催しつつ、統合に向けた手続等も進めているところとなっております。

熊本県起業化支援センターにつきましては以上でございます。

続きまして、最後になります。

報告第19号の株式会社テクノインキュベーションセンターの経営状況を説明する資料について御説明いたします。

別冊資料、1ページをお開きください。

当センターの概要を記載してございますが、同センターは、益城町のテクノリサーチパーク内で貸し工場の運営管理を行っている平成12年に設立された第3セクターでございます。

5ページをお願いいたします。

損益計算書でございます。

令和3年度は、全室入居となっております。その不動産収入が令和3年度の売上高として4,933万円余でございます。

経常利益は、下から5番目の数字の926万円余、当期純利益は、一番下の数字にございます561万円余となっております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

資産の合計は、一番下の数字にございます11億6,451万円余で、借受け等はございません。

少し飛ばしまして、13ページをお願いいたします。

令和4年度の事業収支予算でございます。

税引前当期純利益は、一番下の数字にあります2,088万円余の赤字を見込んでおります。こちらの主な要因といたしましては、特別損益に計上しております大規模修繕に係る費用2,950万円が計上されていることによるものとなっております。

産業支援課につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

委員会説明資料のほうにお戻りいただきまして、16ページをお願いいたします。

企業立地課では、今議会に5件の工業団地に係る財産処分をお願いしております。

初めに、16ページから19ページでございますが、これは、益城町にございますくまもと臨空テクノパークでございます。

当工業団地は、これまで一括して売却することとしておりましたが、企業から分割の分譲の要望が数多く寄せられましたこと、また、本県への産業集積をさらに図るため、4

つの区画に分割して分譲することとしたものでございます。

4つの区画の内訳でございますが、まず、16ページでございます。

これは、面積約4万平方メートル、予定価格6億円余で、DAIZ株式会社に売却するものでございます。

続きまして、17ページでございますが、面積約3万45平方メートル、予定価格4億5,068万円余で、淀川ヒューテック株式会社へ売却するものでございます。

18ページをお願いいたします。

これは、面積約2万5,000平方メートル、予定価格3億7,500万円余で、株式会社スライダーインへ売却をするものでございます。

それから19ページでございますが、面積約2万6,178平方メートル、予定価格3億9,267万円余で、株式会社JCUへ売却するものでございます。

続きまして、20ページをお願いいたします。

これは、熊本市南区に城南工業団地がございまして、面積約6万4,241平方メートル、予定価格6億6,769万円余で、タチバナ化成株式会社への売却をお願いしております。

企業立地課は以上でございます。

○中村亮彦委員長 次に、観光戦略部長から総括説明を行い、続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

まず、原山観光戦略部長。

○原山観光戦略部長 観光戦略部でございます。

観光戦略部関係の議案の説明に先立ちまして、県内観光の現状について御説明申し上げます。

県内主要39宿泊施設への調査における宿泊者数の動きを見てみますと、3月の新型コロナまん延防止等重点措置の解除後、6月にか

けては回復傾向にありましたが、7月から8月は、第7波の影響により厳しい状況が続きました。

この間、県では、旅行助成事業くまもと再発見の旅による旅行需要喚起に加えまして、感染症対策や環境に配慮した設備投資を行う宿泊事業者への支援を行うなど、観光関連産業の下支えに取り組んでまいりました。

このような中、国からは、10月11日からの全国旅行支援の実施及び入国者数の上限撤廃や個人旅行解禁などの水際対策緩和が発表されまして、インバウンドの本格再開を含め観光客の回復が期待されるところです。

県としましても、くまもと再発見の旅の利用期間を10月10日まで延長して切れ目なく支援を行うとともに、旅先として熊本を選んでいただけるよう、国内外からの誘客促進に積極的に取り組んでまいります。

それでは、観光戦略部関係の議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出しております議案等は、条例が1件、報告が1件でございます。

条例につきましては、南阿蘇村の旧東海大学阿蘇キャンパス内に整備を進めております熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設の設置や管理について定める条例を制定するものでございます。

また、報告につきましては、熊本県伝統工芸館の経営状況について御報告するものでございます。

詳細につきましては、この後、担当課長から御説明申し上げます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○中村亮彦委員長 続いて、担当課長から順次説明をお願いします。

○久原観光交流政策課長 観光交流政策課でございます。

説明資料、21ページをお願いいたします。

議案第11号、熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設条例の制定でございます。

おめくりいただきまして、27ページに概要をつけております。そちらで御説明させていただきます。

まず、条例制定の趣旨でございますが、熊本地震による災害から得られた教訓等を伝承し、県民等の防災意識の醸成とともに、熊本の魅力の発信、交流の促進を目指し施設を設置するものです。

2に条例の内容を記載しております。

アにおきまして、設置の目的を、イにおきまして、設置場所を南阿蘇村とすること、ウからエにおきまして、業務、休館日や開館時間について定めております。

また、オからケにおきまして、施設の観覧料や芝生広場の使用許可、使用料などについて定めております。

28ページをお願いいたします。

3の施行期日でございますが、オープンの日がまだ未定であることから、公布の日から起算して1年を超えない範囲において別途規則で定める日としております。

観光交流政策課は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○前田販路拡大ビジネス課長 販路拡大ビジネス課でございます。

法人の経営状況を説明する書類をお願いいたします。

最後のインデックス番号9番の一般財団法人熊本県伝統工芸館の経営状況を説明する書類をお願いいたします。

資料、3ページをお願いします。

まず、概要ですが、当法人は、熊本県伝統工芸館の管理運営財団として、昭和57年6月に設立され、公益法人制度改革によって、平成22年に一般財団法人へ移行いたしました。

設立目的でございますが、本県の伝統的工芸品産業の育成と振興並びに伝統的工芸品に

関する啓発普及を図ることを目的としております。

なお、当法人は、平成18年度の指定管理者制度導入以来、伝統工芸館の指定管理者であり、現在4期目となっております。

続きまして、資料、7ページをお願いします。

令和3年度の経営状況でございます。

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大によりまして、催事の中止等を余儀なくされ、大きな影響を受けたものの、経費節減に努めまして、650万円余の正味財産増加となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。

上の表、施設の利用状況でございます。

展示室、会議室ごとの利用者数を掲載しております。

当館の利用者数は、合計6万4,187人と、おおむね前年度並みとなっております。

続きまして、事業別概要でございますけれども、12ページまで各種事業の実施状況を記載しております。

自主企画展示事業や県内工芸品の展示販売等様々な事業を実施しております。

続きまして、13ページをお願いいたします。

貸借対照表でございます。

一番下の負債及び正味財産合計が9,600万円余となっております。

続きまして、15ページ、正味財産増減計算書、16ページをお願いいたします。

最後の正味財産期末残高は、8,300万円余と、昨年度に比べて650万円余の増となっております。

続きまして、資料、23ページを御覧ください。

ここからは、令和4年度の事業計画でございます。

本年度は、開館40周年の節目の年となりま

す。このため、1年間を通して記念事業を展開するとともに、引き続き伝統工芸品の魅力を伝える企画展の開催や販路拡大の一層の強化を図るとともに、ギフト需要にも対応するための取組を進め、販売力の強化に一層努めることとしております。そういうことで、本県の伝統的工芸品産業の振興と活性化に努めてまいります。

最後に、29ページをお願いいたします。

令和4年度の収支予算書でございます。

今年度も引き続き、経費節減に努めることとしておりますが、コロナの影響も踏まえ、収入が9,800万円余、支出が1億円余と、おおむね令和3年度と同程度の額で計上させていただきます。

伝統工芸館の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○中村亮彦委員長 以上で執行部の説明が終わりました。

それでは、一括して質疑を受けたいと思います。

なお、質疑は、該当する資料のページ番号、担当課と事業名を述べてからお願いします。

また、質疑を受けた課は、課名を言って、着座のままで説明をしてください。

それでは、質疑はございませんか。

○竹崎和虎委員 説明資料の16ページからですかね、企業立地課さんのほうからあった財産処分に関してなんですけれども。5つの箇所が出ておりますが、これはTSMCの進出に関連した企業さんなんですかね。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

5つの工業団地のうち、半導体関連企業が臨空テクノパークで3件ございます。ただ、TSMC関連企業というのは、企業さんの取

引先のことでもございますので、先方からなかなか情報が漏れてこないものでございますので、はっきりとは申し上げられません。ただし、何らかの形で、やはり半導体関係には部品供給とかされてらっしゃるので、間接的に直接的にしても関連があるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○竹崎和虎委員 その関連企業というか、それに起因した、TSMCの進出に関連した関係が4つですか、あられると思うんですけども、それぞれどういった感じなんですかね。地元から、例えば城南にも来られてますよね。これがどぎゃんそのTSMCさんとの関係があるのかなとか、どういった——絡みがあるとすればというのはお分かりですか。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

初めに、例えば17ページに記載しております淀川ヒューテック様というのは、半導体の装置の部品など製造されております。ですから、直接的にはないにしても、例えば、TSMCに機械を納入する際の部品供給として、間接的に恐らく部品を供給されていくのかなというふうに思っております。

続きまして、18ページでございます。

こちらのほうは、八代市にございますスリーデザイン様でございますけれども、半導体関係のアルミですとか、そういったプラスチック部品などを扱う洗浄装置関係のメーカーでございますので、これも先ほどと同じく、洗浄装置関係を通して、TSMCの操業に寄与されるんじゃないかというふうな期待を持っております。

それから3番目の19ページのJCUさんは、半導体あるいは自動車に係る薬品とメッキ関係の薬品等あたりを製造されておりますので、こちらについても、部品だったりとか

そういったところに使われると思っておりますので、いずれにしても、何らかの形で寄与されるのでないかなというふうな期待を寄せております。

以上でございます。

○竹崎和虎委員 城南……。

○工藤企業立地課長 失礼しました。企業立地課でございます。

タチバナ化成様は、城南工業団地で化学品の製造を主に受託されてやってらっしゃいます。ただ、自動車、半導体、いろんなところから受託されてますので、こちらにつきましても、将来的に部品関係とかそういったところに使われるんじゃないかと期待を寄せております。

以上でございます。

○竹崎和虎委員 ありがとうございます。半導体だけではなく、いろんな部門等々で、やはり人材も必要になってくると思うものですから、今お聞きした中でもいろいろあるんだなと思っておりますので、しっかりそういった幅広に——こういった企業誘致に関してもですけれども、人材確保にも努めていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

○吉永和世委員 説明資料の7ページ、労働雇用創生課ですか。

技術短期大学の教育対策事業ということで、高度な知識、技能を兼ね備えた技術者の育成に必要な機器の整備に要する経費ということで、具体的にどういった内容なのか教えていただければと思ひますが。

○工藤労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

委員からお尋ねのありました技術短期大学校で今回整備を予定しています機器につきましては、具体的な名称を申し上げますと、例えば、パルス回路実習装置とか、デジタルマルチメーターとか、空気圧技術実習装置というようなものがございます。

要は、電気、電圧等のいろいろな操作を行う、実験とかを行うときに使う装置、これらがパルス回路実習装置でございます。こういったものは、1台を教授も交じって複数人で実施するような装置でございます。あと、デジタルマルチメーター、これはちょっと分かりにくいんですが、これについても、やはり基本的には、電気、電子関係の装置でございます。これを生徒の数分配置しまして、1人1台ずつ使う形で、そういう電圧とか電気の流量とか、そういったものを検査する技術を磨くものです。

最後申し上げました空気圧技術実習装置、これは、半導体装置等にも使います空気圧関係を実態に近い形で行うものでございまして、空気圧技術実習装置が1,100万ほどいたします。そういったものを導入する予定にしております。

これらにつきましては、現在あります4学科の中でも、当然、半導体産業に現時点も就職率高いものですから、そういったところで就職先から求められる技術として必要な装置かという判断をしております。

今後、令和6年度には新学科を設置する目標がございますので、そちらのほうでも使用するということを想定しております。

以上でございます。

○吉永和世委員 詳しく説明いただきましてありがとうございます。

最終的には半導体に関する部分の機器と

思っているわけですか。半導体に関する人材の育成に使う機器という感じでいいんですか。

○工藤労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

委員の御指摘のとおりでございます。

○吉永和世委員 はい、分かりました。

TSMCの進出によって、やはりそういった必要な人材の育成に関して、こういう短期大学が整備をしていくって非常に大事なことだというふうに思いますので、これは積極的にやっていただきたいというふうに思いますし、あと高専とも人材育成に関してやるということでしょうから、そういった連携というのは、今後何か取る方向性ってあるんですかね。そこら辺はどうなんですか。

○工藤労働雇用創生課長 労働雇用創生課でございます。

委員からお話ございました、高専であったり、あと熊大であったり、そういった技術系の人材を輩出する教育機関との連携については、熊本県人材育成会議というものを設置しております。そういった教育機関と産業界の皆さん方が集まって意見交換をするような場を設けております。

また、経産局が主体になって進めていただいています九州アイランドというコンソーシアムございますけれども、そういったものにも本県も参加しております。そういった中で、熊大とかではなくて、さらに広く九州管内のそういった大学との連携とかにも参加させていただいて、そういった情報共有とかをすることで、必要な人材育成に努めてまいりたいと考えております。

○吉永和世委員 十分理解できました。TSMCの進出を機に、やっぱり対応できる人材

の育成ということで県も先頭になって頑張っていたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○高野洋介委員 6ページと9ページに関係すると思ひますが、中小企業との関係で、新型コロナを抜いた中での県内での倒産件数というのが分かれば教えてほしいんですが、総数は分かりますか。上半期でも大丈夫です。

○篠田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

ちょっと今データがないんですけども、4月からの時点で1桁です。先月7月の時点では、2件が倒産で、コロナがそのうちゼロだったと記憶しております。ちょっとすみません、はっきりした数字がなくして申し訳ございません。

○高野洋介委員 まず、新型コロナウイルスとの関係を議論するときに、そういう資料がないと議論になりませんので、そこら辺はしっかり次には準備しとくように、ちょっと苦言を呈しておきます。いろんな数字がないと議論ができないじゃないですか。

といいますのが、私、先日繁華街等をうろつたんですよね。そしたら、もう閉まっている店が多いんですよ。だから、皆様方が把握されている倒産、廃業と実際の廃業、倒産の件数は、多分ずれが出てくると思ひます。ですから、そこをしっかりと把握をしといてください。

プラスして皆様方に言いたいのが、新型コロナウイルスに直接関係しているのか、関連しているのかというものの線引きをしっかりと明確にしてもらわないと、まずいけないと思ひます。

といいますのが、例えばアパレル関係が廃

業されたとなったときに、場所が、例えば熊本市の繁華街にあったお店が廃業した、これは、私からすると、新型コロナウイルスの影響だと思ひてます。そこに行く、街周辺に集まる人が少なくなった、だから、売上げが下がって廃業したというパターンもあると思ひます。かといって、反面、見方としたら、これだけネット販売が多くなった中で、全くコロナが影響していないのかもしれない。だから、そこはぜひ皆様方で議論をするときに、線引きをきちんとつくってください。そうしないと、これから、第8波、第9波ともし来るならば、そこに糸口が出てくると思ひます。ですので、ぜひお願ひをします。

あと、飲食店も含めて、今から多分大切な視点になってくるのが、これまで長年培ってきた経験がある皆様方が高齢になって辞める、その中で、その技術というのは、多分県の財産だと思ひます。日本の財産だと思ひます。これがゼロになるんじゃないかと、しっかり第三者の後継者を育成できる、そういう仕組みをつくらなければいけないと思ひてます。

この間テレビをちらっと見よつたら、何か飲食店の新しい後継者ができたという話がありましたけれども、そういったところに行政がどこまで入るのか、また、情報を集めるのかということも、これから非常に大切な視点になってくると思ひますので、ぜひそういった視点を入れながら、今後政策等も進めていただきたいというふうに思ひます。

プラスして続けていいですか。

○中村亮彦委員長 はい。

○高野洋介委員 先ほどの法人の経営状況の産業支援課さん、6、7、これが、令和5年4月からの統合に向けて、今準備を進めているということなんですけれども、私、昨年、どっちものところに行きましたが、まず、そ

もそも入り方が非常に難しい。探すのに非常に苦労しました。ですから、恐らく第2空港線から入っていった中での地図等が分かりやすく、車を止めて見れるところがあると非常に助かりますので、まず、分かりやすい地図を作ってもらおうと助かります。

で、これは、多分6番と7番の議論は、中村委員長にいろいろ連れていってもらった北海道視察に非常に関係してくると思います。ですので、私の北海道での感触は、非常に民間が主導してやられると、幅広い視点からいろんなことが広がってくるなと思いますので、ぜひ行政だけじゃなくて、しっかり民間企業と連携をして、民間企業もプラスが生まれる、行政もプラスが生まれるようなやり方を、今分かっている範囲で何かあれば、話をしてもらいたいんですけども、いかがでしょうか。

○辻井産業支援課長 御指摘ありがとうございます。

1点目の地図等に関しましてお答えさせていただきますと、御指摘のとおり、事業者の皆様にとって、親しみやすいと申しますか、行きやすい産業支援財団であったり、起業化支援センターにしてまいりたいと私たちも思っております。地図の設置等や、あとホームページの周知ですとか、SNSの活用ですとか、様々な手段があるかと思しますので、そういった手段を今後具体的に考えていきたいと思っておりますので、また御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

2点目の民間の活用というところに関しまして、委員の御指摘のとおりだと感じております。

テクノロジーサーチパーク周辺でございますが、これから、熊本空港さんがリニューアルしたりだとか、その横には東海大学さんの九州キャンパスも同時期に設置されます。

先日、テクノロジーサーチパークと空港、あと

東海大学九州キャンパスとの連携協定を県として結ばせていただきました。こういった空港、大学はじめ民間とも連携いたしまして、あの地域で起業化支援をしっかりとやってみたいと思っておりますので、こちらもまた進展あり次第御報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○高野洋介委員 ありがとうございます。

課長がずっといてもらいたいんですけども、なかなかそういうわけにもいかない部分がありますので、ぜひ若い視点で、そういったところも入れ込んで、しっかりと、みんなが親しみを持てる、そして結果が出るような、そういう財団をつくっていただきますように要望いたします。

以上でございます。

○鎌田聡委員 ちょっとコロナの関連になりますけれども、部長の説明の中でございましたように、今回は、第7波の状況の中で、飲食店への支援がなかったんですね。

この関係で、今の話とちょっと重複するかもしれませんが、飲食店にどれだけ響いたのか、ここで何か廃業とか——飲食店への今までの支援があったからこそ持ちこたえとったところが、ここでなくなって大変なことになったのかどうなのか、それか、飲食店にはほとんど影響なかったのか、その辺の状況をちょっと教えていただきたいと。

○津川商工政策課長 商工政策課でございます。

商工政策課のほうで時短要請等に係る協力金のほうを出しておりましたので、その関係についてちょっとお答えを差し上げたいと思います。

今回は、いわゆる時短がなかった関係で、なかなか、協力金というものは、県のほうからもお出しすることはしておりません。

そのような中で、倒産といいますか、店を閉められた件数などについては、なかなか把握しづらいところがございますけれども、そのような中でも、県といたしましては——市町村において、いろんな需要喚起策として、クーポンの発行などされている、また、県のほうでも、いろんな融資制度であるとか、そういったもので支援をしてきたところでございます。

ただ、非常に苦しいという声は、こちらのほうにも届いておりまして、今後も、市町村であるとか、もしくは関係団体さんと協力いたしまして、必要な支援策についても検討してまいりたいというふうに思っております。

○鎌田聡委員 飲食店のほうも、やっぱり感染が広がってくると、なかなかお客さんが入らなくなると、僕らも行かなくなるというような状況の中で、これまで協力金で何とかしのいでいたのが、今回なかったわけですから、大変やっぱり厳しい状況が続いたんじゃないかなというふうに思っておりますので、支援の在り方というのは、少しやっぱり考える必要もあるかと思っておりますけれども、そういった今までやっていたところに対しての支援、これもしっかりと——今後、やっぱりこれからまた8波へ続く波が出てくるだろうと思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいなと思っております。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

○橋口海平委員 産業支援課さんですかね、すみません。

この経営状況の説明の7の5ページ、一番下のくまもとベンチャーマーケットの開催とあるんですが、これをちょっと詳しく教えてくださいいただけますでしょうか。

○辻井産業支援課長 御質問ありがとうございます。産業支援課でございます。

くまもとベンチャーマーケットにつきましてでございますが、端的に申しますと、ピッチイベントみたいなものを御想像いただければと思っております。起業化支援センターに相談に来る企業等は、資金調達や販路拡大、また、自社製品のPRの仕方について、非常に困っているというような企業が多々ございます。こういった企業を何社かピックアップさせていただきまして、同様の支援機関、金融機関さんですとか、産業支援財団も含まれますが、そういった方々や、もしくは大企業の方々や中小企業の方々を集めさせていただきまして、そこで投資候補となる企業からピッチイベントをしていただくというようなものになってございます。

○橋口海平委員 ということは、このベンチャーキャピタルというのは、もう投資家というよりも大きな企業というようなイメージでよろしいでしょうか。

○辻井産業支援課長 大きな企業もございすし、あと肥銀キャピタルさんとか、そういったベンチャーキャピタルさんも参加していただいております。

○橋口海平委員 県外からのベンチャーキャピタルとかの参加というのは、どうだったんでしょうか。

○辻井産業支援課長 なかなか、過去のこれまでの開催では、正直なところ県外からの参加はございません。あっても少ないと思います。

そこで、来月10月に、実は、東京のほうで、このベンチャーマーケットを開催する予定でございまして、熊本県内のベンチャーキ

ャピタル、投資家だけではなく、東京の首都圏のベンチャーキャピタルやそういった投資家の方にも熊本の企業をPRするという機会を設ける予定となっております。

○橋口海平委員 まさに県外からどういうふうに投資家とかも興味を持ってもらう、とても大事なところだと思うので、ぜひ頑張りたいと思います。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑ございませんか。

○堤泰之委員 企業立地課さんにお尋ねですが、今後の工業団地等の開発予定というか、そういったものはどうなってますでしょうか。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

現在、新規工業団地としまして、2か所検討しております。整備を進めております。

具体的な場所につきましては、中九州横断道路、今国土交通省のほうで進められております、この沿線沿いで、合志市、それから菊池市の1か所ずつ造りたいというふうに思っております。現在、その整備に向けた準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○堤泰之委員 規模的には、どれぐらいの規模を考えてらっしゃいますか。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

おおむね24、25ヘクタールのそれぞれ2か所造りたいというふうに思っております。

○堤泰之委員 ありがとうございます。

続けていいですか。

実は、私もちょっと不動産の関係しているものですから、県内の企業さんにおいても、増床あるいは事業用地の取得を目指していらっしゃる企業が結構多い印象を受けております。

熊本地震後に成長されている産業も多くある中で、そういったものに対する、既存の県内企業に対する用地のアンケートというか、意向に関しての調査というのはやってらっしゃいますでしょうか。

○工藤企業立地課長 企業立地課でございます。

具体的なアンケートというのは取っておりません。ただし、いろんなニーズ等につきまして御要望があった際、例えば、市町村ですとか私どもに直接いらっしゃる際につきましては、しっかりと御要望をお聴きしておりますので、そういったところからのニーズをくみ上げていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○堤泰之委員 ありがとうございます。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑はございませんか。

なければ、以上で質疑を終了します。

それでは、説明員の入替えを行いますので、ここで5分間休憩いたします。再開は、11時20分からといたします。

午前11時16分休憩

午前11時20分開議

○中村亮彦委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、ただいまから、本委員会に付託されました議案第1号、第3号、第11号及び第14号から第18号までについて、一括して採

決したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認め、一括して採決いたします。

議案第1号外7件について、原案のとおり可決または承認することに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認めます。よって、議案第1号外7件は、原案のとおり可決または承認することに決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査事件についてお諮りいたします。

議事次第に記載の事項について、閉会中も継続審査することを議長に申し出ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 御異議なしと認め、そのように取り計らいます。

次に、その他に入ります。

執行部から報告の申出が1件あっておりません。

まず、報告について、執行部の説明を求めた後、質疑を受けたいと思います。

それでは、報告をお願いします。

○津川商工政策課長 商工政策課でございます。

今年度上期に新型コロナの県経済の影響を把握するため、シンクタンクの地方経済総合研究所と合同で調査を実施し、その結果がまとまりましたので、御報告いたします。

A3カラーの新型コロナウイルス感染症による熊本県経済への影響等に関する共同調査等の結果の概要についてというペーパーを御覧ください。

まず、調査方法ですが、県内の事業所約4,000社に対し調査票を郵送し、約1,200社の

回答がありました。

アンケート調査では、コロナ以前と比較した売上げの状況や、これまでに行政が実施してきたコロナ対策の活用状況、評価について回答をもらいました。

まず、①の売上げの状況ですが、全体では、約半数の事業者が、コロナ以前と比較して売上げが減少したとの回答でした。業種別では、赤線で囲ってありますが、特に宿泊業と飲食業で、約7割の事業者が50%以下に減少したということで回答をいただいています。

次に、下段の②の売上げの増減理由をお願いいたします。

全体では、約65%の事業者が、増減理由としてコロナ禍の影響との回答でした。

ここで、県内地域別で見えますと、赤線で囲ってありますが、上益城地域と球磨地域では、コロナによる影響の割合が他の地域と比較して低く、その他の理由として、上益城は、熊本地震による復興工事の減少、球磨では、令和2年7月豪雨災害による影響が挙げられています。

続きまして、右上をお願いいたします。

③行政によるコロナ対策への評価です。

全体としては、半数を超える事業者から評価できるとの回答をいただいております。一方で、約15%の事業者からは、あまり評価できない、評価できないとの回答でした。

特に、業種別で見えますと、飲食店の40%から、あまり評価できない、評価できないとの回答をいただきました。これは、飲食業に対する時短要請に対して、厳しい評価をいただいたものだというふうに推察しております。

下段の丸のところですが、評価の理由について、具体の解答例を載せております。

次の④ですが、不足または今後希望する支援策としては、補助金や感染防止対策のほか、金融支援や人流回復、消費喚起策を求め

る声大きいことが挙げられております。

裏面をお願いいたします。

このアンケート調査のほか、事業者との意見交換も実施しております。

意見交換では、まん延防止等重点措置解除後も客足が伸び悩んでいること、団体客等観光需要の減少、また、工場等の部品等の調達支援などのほか、現在、世界的な燃料、原料等高騰の影響が大きくなっているとの意見が多くありました。

行政への要望としては、助成金等の支給、資金繰り支援、人流増加、消費喚起策の実施、物価高騰対策への要望等がありました。

最後に、ホテルに対してのアンケート調査も行っております。

コロナ感染拡大後、ホテルの2020年の売上は、19年比で3～4割と、大きく落ち込んでおります。21年は、若干持ち直したものの、19年比で4～5割と、依然厳しい状況が続いている、特に、宴会部門が最も影響が大きく、減資や業務見直しを行わざるを得ない状況とのことでした。

要望としては、縮小した人員の今後の確保対策、規制や制限の緩和、観光需要喚起策や経営支援の要望が寄せられております。

調査概要の説明は以上となりますが、今回の調査結果につきましては、今後のコロナ対策のほか、国の経済対策を活用した県経済の回復に向けた取組に生かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○中村亮彦委員長 以上で、執行部の報告が終わりましたので、質疑を受けたいと思いません。質疑はありませんか。

○高野洋介委員 1点だけ要望させていただきます。

新型コロナウイルスの影響は分かりました。ただ、今後、新型コロナウイルスも大変

懸念されますが、恐らく原材料の物価高騰がこれから非常にピックアップされると思いますので、その詳細も、調査のほうもお願いをしたいなと思っております。当然、地域別にする必要ないと思っております。もう全国、世界的にも問題になってますので、業種別で少し詳細な枠組みをしてもらって、それからいろんな詳細についての調査をしていただきたいと思っておりますので、一応要望しときます。

以上です。

○中村亮彦委員長 ほかに質疑はありませんか。

○吉永和世委員 新型コロナ感染症による県経済への影響ということで御説明いただいたんですけども、個人的な分で言いますと、今まで家にいなかった人間がもうほぼ家にいるようになって、それこそ大きな環境変化なんですけれども、これからまた家にいなくなるような、そんな状況が、私の中ではもう想像できないようになっているんですよ。

だから、経済をよくするためには、やはり元に戻すということならば、これはまた個人的にすごく労力が要するというか、精神的にもなんですけれども、そこら辺って非常に、また元に戻すための労力というか、やり方というか、施策というか、非常に何か難しいような気もするんですよ。

ですから、影響を受けて改善するところもあるんでしょうけれども、改善しにくい業種というのも、これは出てくるのかなって思うんですけども、そこら辺のその改善へ持っていく何かその策というか、そこら辺というのは何かお持ちですか。

○津川商工政策課長 非常に難しい課題であると思っておりますけれども、やはり今までコロナによって、非常に県民の皆さん一人一人が縮こまっているといえますか、やはりどうして

も外に向けて活動できないということで、非常にそういった面で経済活動が減少してきているという面が大きいかなと思っております。

ただ、コロナがある程度収まった後でも、ニューノーマルという形で、新しい生活様式であるとか、行動様式というものは、やはり変わってきているのかなとは思いますが、やはりそういうものも含めた上で、これから新しく観光の需要喚起策等も国においても大きく行われるということもありますし、そういった中で、県経済の状況についても、やはり見ていって、弱いところについては、必要な対策等については、適時検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○吉永和世委員 本当、しっかり対応していないと、なかなか簡単に、コロナの感染で受けた影響というのは、回復しづらい部分があるのかなというふうに思いますので、そこら辺は、もう本当大変でしょうけれども、しっかりと対応いただくという形で頑張っていたきたいなというふうに思います。

我々県議会のほうも、ただ頑張れ頑張れじゃなくて、しっかりと連携取りながら対応していくということが大事だと思いますので、本当、まだコロナは収束したわけじゃないんですけれども、今、収束後、ウィズコロナというんですかね、それに向けてしっかりと準備をできることはしっかりやっていくという形で、ぜひお願いしたいと思います。

観光等の部分も非常に難しいでしょうけれども、しっかりと対応いただきますように、よろしくお願いしたいと思います。

○中村亮彦委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○鎌田聡委員 コロナによる県経済の影響と

いうことでいただいた資料の中に、雇用への影響が、どれだけ解雇とかそういった状況につながっているのかということと併せて、雇用調整助成金とか雇用維持奨励金、こちらの問いもありますけれども、こういったもののやっぱりつなぎ止めも大きかったんじゃないかなと思ってますけれども、これからそういったものの特例あたりが外されたときにどれだけ影響出てくるのか、非常に心配をしておりますけれども、雇用への影響というのはどういう状況なんでしょうか。

○津川商工政策課長 今回は、企業様に対して、主に事業者の皆様に対して照会をしているものでございますけれども、その中で、国の雇用関係のいろんな支援策についても、活用状況等を確認しているところでございます。で、おおむね評価をいただいているところではございますけれども、雇用がどれだけそれによって減少したかということに関しては、今回の調査の中では把握をしてないというところでございます。

○鎌田聡委員 今回の調査で把握されていないこととありますけれども、これは中身を見ると、雇用維持のための国の支援とか県の支援が、7割ぐらいのところが必要ななかったとか不要だったというようなことでもありますし、条件の不一致とかそういったものもありますので、これから経済が回復してきた状況の中で、先ほど言いましたように、こういった特例措置あたりが外されたときの影響というのを非常にやっぱり懸念しますから、どういう形の雇用維持策が必要なのかということも含めて、ぜひ検討いただきたいので、そういったところの情報収集というか、企業に対する、ぜひその辺もお願いしておきたいと思っておりますので、ぜひしっかりと対応いただきますようお願いいたします。

○中村亮彦委員長 ほかにございませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、これで報告に対する質疑を終了します。

最後に、その他のその他に入りますが、本日は、3密を防ぐため、出席職員を限定しておりますので、この場で回答できない場合は、後日文書等で回答させていただくことといたしますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、委員の先生方から何かございませんか。

○鎌田聡委員 多分、課長は入っとんなはらぬけん、分かるか分かりませんが、消費者庁の記者会見の中で、要は、都道府県の消費生活センターに、旧統一教会関係の人から、このセンターに来てとか問合せをしながら、どういった相談があっているのかということの何か聞き取りあたりがあったというような報道がなされておりますけれども、熊本県での状況をちょっと教えていただきたいと思いません。

○小原環境生活部長 環境生活部でございます。

全国の調査で、全47都道府県にということ報告されてますけれども、本県には、8月中旬に団体の方が来られたと、消費生活センターの窓口に来られたというふうに担当課から聞いております。

その際には、具体的な相談とか内容があれば教えてほしいということだったんですが、当然ながら、消費生活の相談内容というのは、我々守秘義務があるというか、本人が当事者とのあっせんとかを要望されれば、当然当事者とお話するんですけれども、そういうことがない限りは、第三者というか、ほかの方に教えることはありませんので、一切答えられませんということで対応しております。

以上でございます。

○鎌田聡委員 分かりました。もちろん、普通、別のところも、団体も含めてそういった相談内容を聞きにきても、それは教えられない話だろうと思えますけれども、それをあえて聞きに来るといのがちょっと考えられない行為であります。熊本県には8月中に来られたということですね。はい、分かりました。

○中村亮彦委員長 ほかにございませんか。

○橋口海平委員 旅割というんですかね、いわゆる熊本で言うと再発見の旅についてちょっと聞きたいんですが。先日、ちょっと日向に行ったときに宿泊したときに、大分クーポン券を7,000円分ぐらい頂いたんですね。多分、県のが4,000円と町が3,000円。こんな割引があるんだったら、県内ちょっと家族で行ってみようかなと思ったときに、ほかの県で検索すると結構割引が多かったんですね。県内のほうは割引が少なかったんですが、それは何か他県とやっぱり全然違うものなんでしょうか。

○川寄観光企画課長 観光企画課でございます。

観光振興課で旅行需要喚起策をやっておりますけれども、すみません、私のほうで少し答えられる分だけ答えさせていただきます。

クーポン券は、これは、県が実施する分と市町村が独自の財源を持ってやる部分というのもございますので、その訪問旅行先の市町村によっては、市町村から支援がまたプラスしてされるというところで、そこで大幅に3,000円でしたり4,000円とか、今委員がおっしゃった7,000円とか、そういったケースは考えられるところです。

○橋口海平委員 何が言いたいかというと、これから全国のG o T oみたいなのが出てきたときに、多分旅行者の奪い合いみたいな形が起こってくるんじゃないかなと、そのクーポンが高いところにたくさん行くんじゃないかなと思っているの、他県とかの状況とかもちゃんと把握してやっていただければなと思っております。要望です。

すみません、それともう1点よろしいですか。

6月議会で、内野議員がT S M C進出に伴う台湾事務所の開設という質問をされました。そのときに、知事は検討していくというようなお話があったんですが、なかなか答えづらいと思いますが、検討状況って、これはどのようなになっているのでしょうか。

○久原観光交流政策課長 観光交流政策課でございます。

6月議会で内野議員から質問をいただきまして、今後に向けて検討を進めていくというふうに回答させていただいたかと記憶しております。

現在の状況なんですけれども、まず、台湾に独自事務所を持つような自治体も幾つかございまして、そちらのほうの調査などをやっているところでございます。まだそこらあたりの詳細な内容を聞き取っているような途中の段階でございますので、また今後に向けて、そのような調査、検討を進めていくというようなことでございます。

○橋口海平委員 この台湾事務所、私も必要なことだろうなと思っておりますので、ぜひ前向きに検討を進めていただければと思います。要望です。

○中村亮彦委員長 ほかに。

○吉永和世委員 すみません。ちょっと最近

聞いた話といいでしょうか、コロナの影響と、あるいは燃油高騰の影響というか、それによって運送関係の業種ですよね、それに対して補助金を出している県と出していない県と、あるいは出している市町村、出していない市町村あるんですけども、熊本県において、そこら辺の検討というのはなされたんですか。そこをちょっと教えていただきたいんです。

○篠田商工振興金融課長 商工振興金融課でございます。

吉永委員が今言われたように、実際、都道府県でやっている県もあるというふうに、全国調査をしておりますので、分かっております。

我々も、この9月議会に向けましても、一旦検討いたしました。結果的に、話としては、この予算議案にはのせなかったということにしておりますけれども、また、今度国のほうでコロナの関係の交付金が新しく来るという話もございます。そういったことも含めまして、今後、継続して検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○吉永和世委員 検討というのは、出す方向で検討するということですか。

○篠田商工振興金融課長 県庁全体で、商工部門と総務部門、あと交通の部門もありますので、そういったところと一緒に検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○吉永和世委員 私の地元水俣市は、今回出すという形でやっているんですよね。県は全くその辺はないということで、これは市単独でやっているという形なんですかね。県はもう一切関係ないということなんですか。

○篠田商工振興金融課長 商工振興金融課で
ございます。

コロナの交付金は、県にも来ますし、市町村にも配られるという形になっておりますので、そういった財源を使われて市町村でもやっておられるのかなというふうに思っております。

○吉永和世委員 県も、出している県もあるんですから、そこら辺しっかりと、ましてや運送関係というのは、結構熊本県も多いんだらうと思いますので、そこら辺ちょっと前向きな検討で、しっかりと結果を早く出していただければなと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○中村亮彦委員長 ほかに何かありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○中村亮彦委員長 なければ、以上で本日の議題は終了いたしました。

最後に、要望書が6件提出されておりますので、参考としてお手元に写しを配付しております。

それでは、これをもちまして第4回経済環境常任委員会を閉会いたします。

午前11時41分閉会

熊本県議会委員会条例第29条の規定により
ここに署名する

経済環境常任委員会委員長